

平成29年10月23日(月)
国土交通省 関東地方整備局
相武国道事務所

お知らせ

国道16号 八王子市丸山町地先において、土砂崩落により、上り線で1/2車線規制をおこなっております。(第1報)

本日4時頃、相武国道事務所管内の国道16号において、台風21号の影響により、東京都八王子市丸山町地先内回り(神奈川方面)において、土砂崩落が発生しました。
現在、片側2車線の内、1車線規制を行っております。(1車線は通行可)

道路を利用される皆様および周辺の皆さまには、ご不便をおかけいたします。なお、復旧工事に早急にとりかかりますが、復旧予定については、わかり次第お知らせします。



問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 相武国道事務所 TEL 042-643-2001(代)

副所長 いちかわ あきひろ
市川 明広

工務課長 おおしま せいいち
大嶋 精一